

知事記者会見（平成２２年９月６日）

●知事発表

- （１）新型インフルエンザ対策本部について
- （２）企業の受け入れについて
- （３）ロシア訪問について

●幹事社質問

- （１）９月議会に向けて
- （２）民主党代表選について

●その他

- （１）中国 天津市訪問について

時間：１３：００～１３：３９

場所：プレゼンテーションルーム

（幹事社）

今日は知事の方から発表事項があるということなので、まずそちらの方からお願いします。

（知 事）

私の方から３点ほど簡略に申し上げたいと思います。

１つ目は、秋田県新型インフルエンザ対策本部の廃止についてです。

今回の新型インフルエンザについて、政府全体として、総合的に対処する事態は終息しつつあると判断いたしまして、この８月２７日に政府の新型インフルエンザ対策本部を廃止したところです。

本県におきましても、本年５月初旬以降、７月下旬の１例を除き、県内５５定点医療機関からの発生報告はなく、今回の新型インフルエンザ感染が終息しつつあることから、今日、秋田県新型インフルエンザ対策本部会議を開催いたしまして、政府の方針に準じまして、昨年の５月１６日に設置した秋田県新型インフルエンザ対策本部を本日付けで廃止いたしました。

なお、今後も感染症対策として情報収集、広報、ワクチン接種、医療提供などの対策には万全を期してまいります。

また、これまで新型インフルエンザ対策については、平成２１年３月に改訂した強毒性を想定した秋田県新型インフルエンザ対策行動計画に基づき諸対策を進めてきたところですが、今回の新型インフルエンザの特徴を踏まえ、ウイルスが弱毒性であることが

判明した場合の対応を本行動計画に追加することとしています。この行動計画等についての詳細についてご質問があれば、担当課であります総合防災課、あるいは健康推進課に後で説明をさせます。

いずれ、今回の新型インフルエンザは弱毒性ということで、季節性インフルエンザと同等にこれから扱われるということです。ただ、状況によって強毒性とみなされた場合は、直ちにそれはそれとしての対応をとるということになります。

2点目は、企業の受け入れについてです。誘致企業の受入について発表したいと思いますが、この度、今年度の誘致企業として次の2社を受け入れることとしています。これで、統計をとり始めた昭和36年からの企業誘致件数は624社となっています。

1社目は、並木精密宝石株式会社の十文字工場です。これは仮称ですが、事業内容はサファイア素材、サファイア基板の製造販売ということで、立地場所は横手市の十文字町です。東京都足立区に本社を置いていまして、昭和39年に湯沢工場を誘致企業として認定して、42年に操業を開始しています。平成19年には湯沢市内に山田工場を建設して操業していて、特にLED市場の需要が急激に拡大していることから、両工場の主力製品であるLED用サファイア素材及びサファイア基板の製造を拡大するため、新たに横手市十文字に工場を設置するものでして、投下固定資本は26億円、従業員数は、この12月の操業時に20人、将来的には41名程度を想定しているようです。もう少し詳しく申し上げますと、大半が自動車関係のものです。

もう一つは、株式会社十和田ソーラーです。事業内容は、太陽光発電モジュール、あるいは太陽光発電システムの製造販売ということで、立地場所は鹿角市十和田山根というところで、鹿角工業団地内にあります。この会社は、十和田オーディオ株式会社を中心とした十和田グループの新会社として、この5月に鹿角市に設立されています。十和田オーディオ本社は、昭和49年の創業以来、テレビチューナー等々を製造してきています。新しい会社は、新たに中小規模に特化した太陽光発電システムに進出するもので、投下固定資本は当初5億3,000万円、従業員数は操業時がこの9月の末頃になるかと思いますが30人、将来的には50人を予定しています。

昨年度はゼロでありましたが、今年この2社ということです。いずれもやはり時代の流れに沿ったものかなと。1社目の並木さんは、主に自動車の関係です。秋田も自動車を含めた輸送機器に様々な形で重点化に取り組んでいますから、そういうこともあってということだと思います。

十和田ソーラーに関しましては、県の新エネルギービジョン等々とも関連してきます。どちらも誘致というものについて、単に場所がある、土地があるというのではなく、その地域の様々な産業戦略とも相当絡んできているということが分かるのではないかと思います。

次に3点目ですけれども、先般、県民クルーズのような形で「飛鳥Ⅱ」に乗ってウラジオストクに行ってきました。ウラジオストクにおきましては、ウラジオストク市長、あるいはダリキン沿海地方行政の知事とも会談をしました。5月に日ロ知事会議という形で、ロシアのウラジオストクで沿海地方行政ダリキン知事と会談した際に、幾つか（ダリキン知事側から）要望がありまして、農業、あるいは医療分野における協力について要請されていました。特に農業については、幅が広いんですが、ブドウ、またブドウを使ったワ

イン醸造だとか、医療関係については、循環器系の（病気での）死亡率が大変高いということもありまして、これまでに本県の農業関係の専門家と医療関係の専門家を現地に派遣して様々な状況を調査をさせており、その調査結果が出ていますので、それらをもとにして、協力できるのであればこういう形になるのではないかとということで、現地を踏まえた形での提案を一応したところです。基本的には、あちらの方でそれを受け入れるか受け入れられないか、（ダリキン）知事の判断がなければその先に進めませんけれども、今回の知事との会談で、これについて秋田県からの様々な協力を得たいという結論に達しました。この後、今度はどういう形でやるのかということを実アクションプログラムを作っていきたいと思っています。

簡単に言えば、ブドウ栽培もやっていますし、ワインも作っていますけれども、我々の方からしますと、まだまだ技術的に低位にあるということで、いろんなことで技術協力ができると思っています。

もう一つは医療の分野ですが、循環器系で非常に死亡率が高いということで、新たにウラジオストクに2カ所の医療センターを作ることが今計画されています。そういうことで、たぶん循環器系が中心となるのではないかと思います。医療センターを作るにあたってこちらからの指導、あるいは場合によっては医師の秋田県への受け入れなど、秋田市と蘭州市は姉妹都市で、（蘭州市から医師を受け入れて）蘭州市の病院の幹部は全部秋田で研修を受けたという事もありますので、いろんなことができるのかなと思います。この後、具体的なやりとりが始まります。

もう一つは経済交流についてですが、ちょうど4日付でまた日本から中古車の輸出規制が解除されたわけでして、当面は日本の車に頼らなければいけないという追い風もあります。また、7月にはシベリア鉄道を物流の中心にするということで高速化だとか安定性、定時制とか、料金の引き下げ等の方向が示されていて、こういうことではウラジオストク、あるいは沿海地方行政府も極東の入口としてのシベリア鉄道の地位は増すわけですので、いずれ、今後、私どもとの協定にのっとりながらこの（＝シベリア鉄道）活用について双方とも具体的に進めようということです。

今後、ロシア内陸部への日本企業の進出がこれから増えていくのではないかと思います。ロシア内陸部だとしますと、サンクトペテルブルグまで船で運んで、戻るような形でシベリア鉄道を使うよりは、日本海側から入ってシベリア鉄道を使う方がはるかに効率がいいわけです。ウラジオストク、あるいはこの沿海地方に大変期待をしているようで、様々な日本企業の情報収集、あるいは日本企業への打診をしているような話があります。

まあ、これについては我々としては国内の荷主をどう確保するかということになりますので、いずれこれについても、今後、両者で一つ一つ具体的な事例を挙げながらやっていくということになるのではないかと思います。

もう一つは、ダリキン知事は秋田に来たことがございませんので、秋田へ是非来ていただきたいということで、秋田の医療の水準、農業技術の問題、港、あるいは県内のみならず東北全体の企業等についても見ていただければなと、そのように思っています。

私からは以上であります。

（幹事社）

ありがとうございました。

この件に関して質問のある社の方、よろしくお願いします。

(記 者)

あの1点だけ、ダリキン知事なんですけれども、その、具体的にいつごろ来るとか、そういう話はまだ何も決まってないのでしょうか。

(知 事)

まだですね。大変忙しい方ですので、あちらの方は、国情からして、いきなり、中央政府に呼ばれるということがかなりあるようでして、まだいつということはお話ししていませんけれども、10月に副知事を団長として農業、あるいは医療、物流等についての具体的な交渉をしますので、できるだけ早くと言っています。ダリキン知事はスキーが大変好きなようでして、日本に来るときはスキーシーズンだというお話も聞いていますので、(秋田では)スキーはいくらでも応ずることができるわけなんですけれども、いずれまだいつとは決まっています。

(記 者)

これは知事にお聞きすることではないのかもしれませんが、企業誘致はいつ以来かということと、これまで、かなり苦戦してたと思うんですが、トップセールスもされたと思いますけれども、どういったところがこの2社の誘致につながったのか、振り返りといえますか、感想をお願いしたいんですけど。

(産業集積課長)

前回の記者発表は、平成20年11月の記者発表、そのとき以来という形になります。よろしければ個別の企業名は後で・・・。

(知 事)

平成20年の11月ですから、2年弱ぶりですか、約1年10カ月ですね。

ご承知のとおり、かつての秋田県への企業誘致というのは、土地と労働力中心でしたけれども、土地、労働力の分野は海外にみな行ってしまったということです。その中で、我々としては県の産業政策と密接に絡むような企業について、重点的に情報を収集しています。全く秋田に足掛りのないところがすぐということについて、そうなれば一番望ましいですが、最近の傾向として、全国展開している企業というのは、いろんなところに設備投資をするわけなんですけれども、下手をすれば(今)ある工場をたたんでどこかへ全部行っちゃうと。逆の例はNECでありますけれども、NECの液晶工場は、鹿児島をたたんで全部秋田に吸収したんですけれども、そういう例もありまして、できるだけ地元に関連ある企業の系列の中でということで、力を入れていました。具体的な話、中身まではちょっと分かりませんが、並木さんなんかは車の関係ということですので、トヨタを中心とした東北展開ということとも直接(関係)あるのかは別にいたしまして、車の関係でのLEDサファイア基板では世界トップシェアのところですよ。ほかの分野での足掛りが秋田にあ

り、私も最終的に（並木精密宝石の）会長さんと折衝して決めたわけですが、並木さんもおほかの県にも工場がありまして、どこにするかということで秋田を選んでいただいたということです。

それから十和田ソーラーさんは、これは十和田オーディオという会社で昔から秋田にあったんですけれども、ここも海外にかなり展開しています。中国では相当な規模の工場を持っていますが、これから日本国内での太陽光発電の普及が広がるのではないかと思います。秋田県として新エネルギー戦略で太陽光発電についても重点として挙げていますので、縁のある秋田県内へということになったのではないかと思います。ここもこれまで私が接触してきたところです。

（幹事社）

では、幹事社質問に移らせていただきたいと思います。

まず、9月議会に向けてということで、補正予算を提出されると思うんですけれども、現時点での概要だとか規模だとか、答えられる範囲で教えていただければと思います。

（知 事）

今、最終調整作業をしていますけれども、大体規模としては9月補正額が130億円程度になります。このうち、ふるさと秋田元気創造プランに基づく施策が58億円程度です。

あと、経済雇用対策が70億円弱ぐらいです。ふるさと秋田元気創造プランに基づく58億円程度の中で一番主なものは、医療再生の県単独の基金50億円、前の議会で、大体所要額を100億円程度と答弁していますが、今年、調達できる財源ということで50億円を今回積もうということです。残り50億円は来年度にということです。今年、50億円程度は積めるくらいの財政状況にあるということで、これが大半です。

経済雇用対策について、一番大きいのは、約70億円弱のうち66億円程度が公共事業です。この公共事業の中で、県単の道路河川事業の前倒しが30億円程度、即効性のある工事として、地域の建設業、中小建設業がかなり厳しい状況でありますので、いずれやらなければならないものについて、できるだけ前倒しして、地域の経済状況についての下支えをしようということです。

もう一つの、66億円から30億円引きますと36億円程度になりますけれども、土地改良事業の前倒しです。土地改良事業というのは基盤整備関係が、本年度の予算も国費が、3分の1になっているという状況で、来年度も見通しがつかないということがあり、こういう中で私どもはまだやらなければならない、中途半端にすると大変なところがたくさんありますので、これを前倒しして、国の留保財源を積極的に受け入れて、早めにやろうということで36億円です。

あと若干の鹿角国体の準備事業、あるいは、今般の豪雨に伴う災害復旧等です。

（幹事社）

ではこの件に関して質問のある社をお願いします。

（記 者）

補正予算の中の医療の臨時対策基金についてお尋ねしますが、定例会の際にもこのお話出たときに、ある程度の基金の使途があったと思うんですが、現状のこの基金に充当する事業として、どのようなものを想定されているのかということと、今回50億円ということで残りの50億円は来年度ということでしたが、これは来年度当初という理解でよろしいのかということと、2点お願いします。

(知 事)

使途としては、ハードとソフトがあります。特にハードの面は、厚生連病院の建設に対する県なり市町村なりの補助制度はあるわけですが、現在の状況では、補助制度の適用だけでは財源調達が非常に難しいということがあります。厚生連病院の所管は農水省ですので、農水省の指導においても、これ以上、厚生連自体が借金を背負うことについては、国の指導基準に入らないという話もありまして、この既存の補助金を超える部分、暫定的な処置でしようけれども、この補助金を超える部分についてこの基金から充当しようということです。この基金は概ね10年程度ということで永久にという話ではなくて、ある程度今後を見通した形の中で、補助金を超える分をどこまでやればいいのかというような細かい計算はこれからです。

そしてもう一つは、10年間を見通しますと、今も医師不足対策としていろいろやっていますけれども、医師不足対策として今やる場合の財源。あとは、がん治療とか、様々な先進医療について、厚生連のみならず他の病院も、厚生連だけが病院じゃありませんので、全体としての県内の医療を高度な水準を保っていくための支援というものも当面、政策的に考えていかなければならないだろうということです。いずれにしても、病院はそれぞれ大変な経営状態です。県民の命にかかわることですので、こういうものに活用していこうということです。いずれ9月議会での条例の（審査の）中でそういう点については、議論していただいて決めますけれども、今、盛んに詰めているところですが、大きく分けると建設費、それから医師不足対策、先進医療ということになります。

(記 者)

あとすいません、もう1点あの。

(知 事)

これは来年の何とか当初（予算）でやりたいなと思ってますけれども、政権がどうなるのか、来年の地方財政計画がどうなるのかということもありまして、我々の希望としては、来年の当初で何とか見通しをつけたいなと思っています。

(記 者)

経済対策に関する数字の確認ですが、公共事業が66億円程度とおっしゃいましたか。公共事業は66億円。そのうちの。

(知 事)

大体県単の道路河川関係の前倒しが30億円、土地改良、これは国庫補助ですが、

これが36億円です。

(記者)

分かりました。経済雇用対策、ほかにこういった特色ございますか。

(知事)

あと、雇用基金の活用ということで、これは今般新たに256人を算定しています。約3億円程度です。それで合わせて69億円ということです。

(記者)

そのほかに、今回の補正予算の目玉的な存在というのはこういったものがございますでしょうか。

(知事)

やっぱり今言った、一番大きいのは医療の臨時対策基金ですけれども、あと小さいんですけども鹿角国体の、スポーツ関係の準備はできましたけれども、特に新幹線延伸に伴っての、観光PR、あるいは秋田の特に鹿角地域にはおいしいものもありますので、そういう秋田の食の魅力発信というそういう形で3,000万円ほど盛っております。

(幹事社)

では2つ目の質問に移りたいと思います。

民主党の代表選が告示されて、菅首相と小沢前幹事長の対決になっているわけなんですけれども、これまでの2人のそれぞれの主張などを見て、知事の考えていることや感想などありましたらお願いします。

(知事)

大変な選挙戦で、何か自民党と民主党のやりとりよりも厳しい身内の争いということで、あまりヒートアップし過ぎると後に後遺症が残るんじゃないかと思うくらいなんですけれども、どちらも非常に抽象的だということ。もう一つは若干時代のタイムラグを感ずる言葉が出てきていまして、なかなか評価のしようがないのかなと思っています。

菅さんの場合は「雇用」をキーワード、ということですが、ただ、出てくるのは就職できない場合に、できない人に補助金やるとか、雇用主にもというので、それよりも、そのパイをどうするのか、円高対策、あるいは日本の今後の大きな産業の目標をどうするのかと、ここら辺が、具体的に出てこないものですから、具体的な政策をイメージするに至らないということです。言葉は大変強いですが、「強い経済」だとか「強い財政・社会」というのが非常によく分からないと思います。

もう一つ、小沢さんの場合に政治主導で予算組み替えということで、よく一括交付金の話をしていますけれども、この間テレビでも、融雪道路を作る際に、道路だけでは補助金が出ないので、その先にスキー場を作ったと、あの話は十数年前によく言われてた話で、実は、あれは特殊な例でして、実際にはほとんどないと。融雪道路を作るためにわざわざ

スキー場を作ったわけじゃないわけです。一括交付金にした場合どうするのかという、やはり小沢さんの議論からすると、国が憲法問題としての生存権だとかいうものについて、地方に任せるといふうにしかとられないわけです。しかも、生活保護だとか最低基準の社会保障制度の根幹、給付等については国がやっているわけです。そこを全部地方に任せるとなると憲法を大幅に改正しないといけないと思います。アメリカのような連邦国家にしないとできないわけですし、ここも、非常に小沢さんの場合は、実務をやったことがないでしょうから、十数年前に聞いたことをただ話しているということで、聞いている人からするとどうなのかなという話で、非常に感情的になって、どうも分かりにくいと、政策の面ではまずほとんど評価のしようがないという状況じゃないかと思います。

(幹事社)

ちょっと確認なんですけれども、そうするとひも付き補助金の一括交付金化っていうのは、やはり地方の側からすると、とても歓迎できないと。

(知 事)

結局、単純な話、ああいう形で国の財政再建をするとすると、大半が社会保障の部分なんです、補助金というのは。公共事業のところなんかはかなり少なくなっています。公共事業については、かなり交付金化されているものはされていますし、昔と違って、今は、道路構造令も国の縛りが少なくなっていて、全体としてはかなり自由化されているんです。10年ぐらい前の制度で言っているような感じがしているんです。それは菅さんも分かっていますね、事実上、社会保障のところ、国庫負担分を削ると地方はそれが出せませんから、これは確実に大変な状況になるということだと思います。

(幹事社)

ではこの件に関して質問のある社の方、お願いします。

(知 事)

いずれにしても自分でコンピューターも打たないし、電卓も打ってないから、少し電卓とコンピューターを自分でやるとすぐ分かる足し算、引き算なんだろうけれども、大政治家っていうのはそういうのはみんな忘れちゃっているということでしょう。

(記 者)

代表選に関連して、全国知事会の方でも、両候補者に、要望みたいなものを出されていて、その中で、地方分権、地域主権に関することがメインになっているかなというふうに思ったんですけれども、この部分についてですね、知事は両候補者の主張というものをどういうふうにご覧になっているかというのを伺いたいんですが。

(知 事)

鳩山さんのときに地域主権というお話は大分あったんですけれども、具体的にはなっていないと。両候補者も、根っからの地域主権論者ではないと思います。ですから、あまり期

待しません。というのは、民主党政権になっても、具体的なものが一つもない、どちらかというと、中央集権的なやり方、確かに、政権が代わったとき、革命のときも、中央集権なんです、どこの国でも。政権代が代わった場合に、收拾がつかなくなるから統一性を持たせるといことで、かなり中央集権的にならざるを得ないのは分かりますけれども、そういう中で今の状況からすると、交付金の問題にしても、消費税の問題にしても、大半が地方からの視点から離れていると思います。議員に選ばれた方が今までとは違った形で、実社会経験のない人が多いものですから、なかなか難しいと思います。どちらに転んでも、相当いろんな問題が出てくるのかなと。ただ、年末の予算編成控えてますから、ここら辺が非常に我々としては悩ましいところです。

(幹事社)

ほかの質問ある方もお願いします。

(記 者)

来週から中国の天津の方に行かれて覚書を結ばれるかと思うんですけども、日程と内容と目的を教えてください。

(知 事)

13日に行って16日の朝帰ってきます。13日に羽田から発ちまして北京経由で天津へ入りまして、15日の夜に仁川に着きまして、16日の朝の仁川便で秋田へ帰ってくるということです。

天津市には前に中野副知事が行っています。天津にエアバスの工場があります。秋田でも輸送機コンソーシアムを立ち上げて飛行機関係をやりたいということですので、実際やっている企業もありますけれども、天津のエアバスとの取引をしたいということで・・・あちらの方からも確か、視察団来てますね。

(国際課長)

天津からは来ていません。

(知 事)

天津からは来てないんだ。こちらから行っている？

(国際課長)

はい、行っています。

(知 事)

天津市も、それ(＝航空機関係)ばかりでなく、観光も含めた協定を結びたいということで、実際に協定の調印が私ができるかどうか・・・あちらの方はダボス会議の最中なものですから、いずれその3日間の間で市長とお会いする状況にはなっています。ダボス会議ということで世界中の著名人、経済学者等が集まっていますので、そこら辺の日程はは

つきりしませんけれども、いずれ今回調印をするわけです。まだ、調印式があるのかないのか行ってみないと分かりません。

もう一つは、秋田県から輸送機コンソーシアムの視察とか、こちらからのプレゼンする場面があります。

それと、今、中国からの観光客誘致ということですが、秋田県のレベルで中国全土に網を張るということは非常に難しいと思っています。ですから、天津だとか、あるいは吉林省だとか、そういう秋田とこれまで何らかの行き来があるところ、そういうところを足掛りにやっていかなければならないのかなと思っています。そういうことで、天津というのは非常に所得水準の高いところですので、我々としては輸送機だけではなくて、観光客誘致も含めて、いろんな状況を見てきたいなと思っています。

(記 者)

すいません、確認ですが、覚書になりますか、協定なんですか。

(知 事)

合意書になります。

(国際課長)

協定の1つ前のです。

(知 事)

合意書ですね。天津市側からも大変強く要望されています。あちらは行政同士の協定がないと観光会社とか旅行会社との提携などのやりとりもなかなか入って行けないところなんです。

仁川便ですぐ天津から来れます。天津空港を午後7時頃の飛行機で来ますと、仁川空港でトランジットすれば次の日のお昼にここに来ますから、非常に天津とは近いんです。

(幹事社)

ほかに質問がなければ、そろそろ終わりにしたいと思いますけれども。

では、どうもありがとうございました。